

釧路司法書士会報

Vol.123

2016

March

3

月号



福島県視察報告・開業支援フォーラムほか

発行所／釧路市宮本1丁目2番4号 釧路司法書士会 編集／会報編集委員会

123号目次

CONTENTS

- 3** 福島県双葉郡浪江町の視察
釧路司法書士会 会長 野 村 一 仁
- 5** 平成27年度開業支援フォーラム
釧路司法書士会 副会長 森 一 也
- 6** リーガルサポート釧路支部の現状と課題
公社) 成年後見センター・リーガルサポート
釧路支部 支部長 酒 井 勝 己
- 7** 東北へいこう
十勝支部 有 賀 真 理
- 9** 釧路司法書士会 会員の動き
- 9** 業務日誌
- 12** 編集後記
会報編集委員 中 川 貴 志

《表紙の写真》

知床半島より（羅臼岳／オシンコシンの滝）



福島県双葉郡浪江町の視察

釧路司法書士会 会長 野村 一 仁

平成23年3月11日の東日本大震災、東電原発事故という惨事から節目の5年を迎えようとしています。

その後の被災地の現状を知るために、昨年11月7日・8日「北海道・東北ブロック司法書士協議会」の主催で地元福島会会員に案内していただき、福島県双葉郡浪江町の視察に行ってきました。

本会から副会長森 一也、同有賀真理、理事中川貴志、同安田順一、同菅原 亮会員で参加しました。

各自飛行機・列車・新幹線・船などの交通手段を選択し、福島駅に集合し手配されたマイクロバスに乗って、国道114号・県道12号を通るコースで、避難指示解除準備区域の飯館村北部を経由し浪江町に入りました。

バスの中からまちの風景を見ると、何とも不思議な感覚を覚えました。震災直後の状況のままで、内部の片付けさえ滞っている状況と震災で倒壊した建物・倒壊のおそれの高い建物は、ある程度撤去され片付けが済んだ場

所とが混在していました。

浪江町役場から8km先の請戸漁港までいきました。請戸漁港から原発までは直線距離で5km程、そこから原発の煙突が間近に見えました。

浪江町の放射線量は中心市街地で0.5～2 μ 程度、除染が済んだところは0.23 μ 以下という基準値内に収まっており、請戸地区は、ほとんどゼロとの説明を受けました。

しかし、町西部の山林地帯は高いところでは10 μ 以上で、山から砂埃・土埃が風に吹かれてくると市街地も0.5 μ くらいに戻ってしまうそうです。

津波の影響が残ったままで農地としての用途が復旧するまでは何年かかるか分からないそうです。

浪江町の町民は放射線の影響で、今でも避難生活を余儀なくされ町村のコミュニティーが破壊されたままです。津波だけの被災でも困難な上に原発事故のため、現地に立ち入ったの復旧作業は困難を極めています。

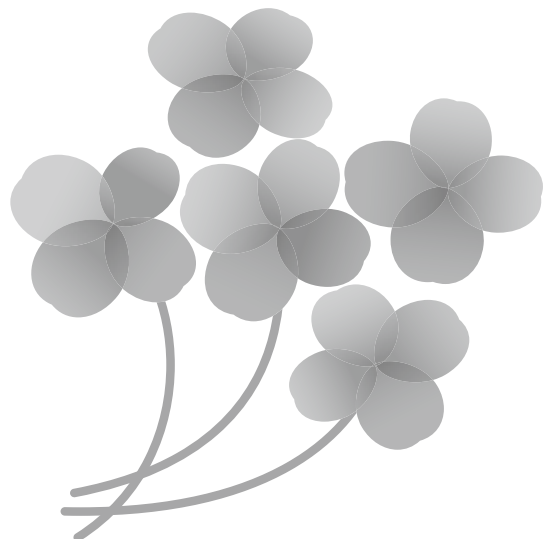
また、避難区域の宅地・家屋の財物賠償に



ついて、東京電力は福島第一原発事故による損害賠償基準として「不動産登記で所有者を確認できること」が支払条件とされ、未相続や未登記建物などは対象外とされています。

私たちは不動産登記の専門家として被災地の復興、被災者支援に取り組むことができます。

被災者に寄り添い、声を聴き、より一層の信頼を得られるよう不動産登記制度の担い手としての自負をもって取り組んでいきたいと思いました。





平成27年度開業支援フォーラム

釧路司法書士会 副会長 森 一 也

平成27年11月21日午後3時から札幌ノースシティホテルにて開業支援フォーラムが開催されました。

釧路会からは野村会長、有賀副会長、中川理事、私の4人が出席しました。

平成27年に司法書士試験を合格した方を対象として、独立開業に向けた情報提供を目的とし、釧路司法書士会をはじめ、札幌、旭川、函館の各担当者が各地の状況を説明しました。

本年は29名と多数の合格者が参加し、ブロック会長の挨拶の後は各会から各10分のプレゼンを行いました。当会からは私が会員構成、地域の実情を説明した後に、中川理事から補足を加えていただきました。参加した合格者は真剣に説明を聞き、その後のグループ

に分かれての質疑においても各自の開業へ向けての疑問をストレートにぶつけておりました。

釧路会の地域を開業の候補地と考えている上での質問もあり、期待を込めて回答をしました。

その後、別室に会場を移し懇親会となりました。

そこにおいても開業への計画のために、料理や飲み物は二の次で各会の会長をはじめとした役員、会員への質問攻めをし、情報収集に取り組んでいる姿が印象的でした。

懇親会終了後は野村会長を囲み、立ち飲み屋を皮切りに懇親会が始まりました。そこでは通風にならないよう気をつけながらも、酒を酌み交わし夜は更けていきました。





リーガルサポート釧路支部の現状と課題

公社) 成年後見センター・リーガルサポート

釧路支部 支部長 酒 井 勝 己

現在のLS釧路支部の会員数は27名で、その内、家裁への後見人候補者名簿の登載者は21名になっています。

昨年度の就任中の総受任件数は106件でしたが、現在の総受任件数は、119件で、昨年度と比べ13件増加しています。

また、昨年度1年間に新規に受任した件数は33件でしたが、本年度は2月現在で既に38件を超える状況になっています。

会員数が多い十勝地区では、ほぼ全件が家裁から支部に対し推薦依頼がきておりますが、最近では親族後見人を対象に多額の預貯金（約1千万円以上）がある場合は、後見制度支援信託の契約締結のために、会員が後見人に就任するケースが非常に増えてきています。

ご存じのとおり、現在、後見人の不正事件が後を絶ちません。2014年の被害総額は約56億7千万円（内専門職による被害額は約5億6千万円）にも及びます。

家庭裁判所の監督責任を問う国家賠償請求訴訟が相次いで起こされており、法務省によると2014年以降、少なくとも6件提訴され、現在係争中ですが、家裁の過失を認める判決も、未成年後見人の事例を含め、すでに2件出ています。

残念ながら、LS会員による不祥事も続発しており、現在再発防止策を長時間にわたり議論しているところです。本来であれば、今後の後見業務のために建設的な議論に時間を費やすべきところ、不祥事対策の議論ばかりに時間が取られていることが、非常に残念ではありません。

東京家裁は本年4月以降、1億円以上の資

産を管理している司法書士後見人に対して監督人を付するという運用を開始するようです。また、後見業務が適正に行われているかをスポット的に調査する「調査人」制度が運用されており、LS会員がこれに選任される件数が増えてきています。今後この運用は、地方でも採用されることになると思います。

LSでは、不正防止策としてLSが法人として監督人に就く体制の整備を現在検討しておりますが、今直ぐにできる最善の不正防止策及び被害を最小限に食い止める方法は、後見人が管理している通帳の原本確認を行うことだと考え、本年度から全会員に対して原本確認を実施することになりました。この全件原本確認に対しては、総会でも反対意見が多く、具体的な実施方法は、現在検討中ではありますが、この全件原本確認を行う事で、更なる不祥事が今後数件（数十件？）発覚するのではないかと危惧しています。

近年、各市町村や社協等から釧路支部に対し、市民後見に関する会議の出席や講師依頼が多くなり、それに伴いLS（司法書士）の認知度や社会貢献を果たす機会が増えてきています。本来、LSが担う役割は、困難案件を抱えている会員のフォローや、親族・市民後見人等の支援・指導・監督であると考えています。被後見人の利益を最善に考え、親身になって後見活動をしている支部会員に対し、支部として、これからもしっかりサポートできるように努力していきたいと考えています。今後ともLS釧路支部の運営に関し、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



東北へいこう

十勝支部 有賀 真理

東北6県は釧路会から近くて遠いところである。祝北海道新幹線開業といっても、家から新函館までが遠い（でも早く乗ってみたい）。南部3県にいくなら飛行機で羽田に出て東北新幹線、北部3県は新千歳から飛行機などでアクセスということになるのか。

震災から5年となるが、東北復興の進捗状況について、報道だけではつかめないことが多い。まだ仮設住宅で年を越さなければならない人々、どこまでは鉄道が復旧、とか部分的な情報は入ってくるが、まだまだ支援が必要なのか、必要な場合どういう支援を求められているのか、というイメージがつかめないように思う。もともと遠慮深くつつましい東北人のこころのうちは、やはり訪れて滞在してお話をきかないとわからない。

震災以前は、宮城（松島など）の開催が多かった4年に一度の東北主催の北海道東北ブロック合同協議会が、今回は福島開催、しかも事前許可が必要な沿岸中部の浪江町までバスで視察にいくという企画となった（二日目にはいつもどおり意見交換会も開催）。会長会では被災3県の相談事業への支出に対し（特に西日本から）厳しい意見も出ていることもあるそうで、被災地の今をみてもらいたいという要望なのだと思う。

私にとって福島は、南会津町の会津田島に大学の保養施設があったので、ゼミの合宿や、体育会の友人たちとのスキーなどで何度も訪れ、楽しい思い出がたくさんある。日本酒もここで覚えたので今でも福島のお酒が一番好きである。毎年美味しい桃も送ってもらって

いる。震災の年の秋に、福島で日司連主催の研修会があり福島市内を訪れ、東電賠償の相談事業にも参加した。今回4年ぶりの訪問となった。

震災の年は、東電から事故の状況が小出しにどんどん悪い方向へと開示されていたこともあって、福島駅前も静まり返った感じで、福島で会議があっても宿泊は仙台のホテルに移動されてしまうなどと嘆かれていたが、今回は女子の駅伝大会と重なったこともあり、市内のホテルは満室で、我々は20キロほど離れた飯坂温泉に泊まった。将棋のタイトル戦の会場にもなった豪華な温泉旅館だった。実は4年前も私は飯坂温泉（ずっと小さな宿）に宿泊したが、その時はこの歴史ある温泉街も静まり返っていた。中通り・会津地方にはずいぶん日常が戻ってきているように感じた。

沿岸の浜通り地区は、初めての訪問である。浪江町で開業されていた福島県会の吉田俊哉副会長の解説によると、沿岸地域の田んぼは昔はやませによる冷害で収量も少なく、飢饉の年は壊滅的な被害をうけるなど、農民がかなり苦勞をしていたところに原発の話がきて受け入れてしまったような背景があるそうだ。炭鉱が閉山し、人口激減に悩まされていた北海道の泊村と重なる。避難指示解除準備区域に入ると、住民が立入りはできても宿泊はできないため、地震での被害についての修繕もできていない。放射線量を計る線量計は県内至る所に設置されていて、地元の新聞には毎日事細かにその数値が発表されており、部分的に高いところがあるものの、かなり低

いところも多い。これでどこに住める、ここは住めないとか決められるものなのだろうか、と思った。平成29年3月に予定されている国の避難指示解除については、地元の意向が尊重されるにしても、決断は非常に難しいものとなるだろう。

南相馬市鹿島区の相談センターを訪問、初めは水曜日と日曜日の開設だったが昨年夏から東京から移転登録してきた司法書士が常駐しており、月に10から15件程の様々な事件を受けているそうである。南相馬市は放射線量も低く、それなりに人口が留まっているのである。

私は年明けの1月下旬に岩手県宮古市付近を日司連の巡回相談事業で訪れた。宮古市には震災直後のGWに、今の岩手県会会長、芳賀聡司法書士の案内で訪れていた。まだ道路の瓦礫がパンクしない程度に片付けられただけで、高台に打ち上げられた消防車など津波の爪痕が生々しく、ひっきりなしに自衛隊の車が行き交い、上空も自衛隊のヘリが飛び交っていた。今は、復興公営住宅も完成し、沿岸部の嵩上げ工事も進んで仮設住宅から退

出した方、退出の目処が立っている方が殆どだった。街中でも、無残な建物はもう無いし、津波はここまで来た、という矢印が壁に書かれて、徐々に思い出化しているな、という印象だ。

それに対し、福島沿岸部は、震災後二年目の夏に釧路青司協で訪れた宮城県沿岸部と変わらぬ感じで、時が止められてしまっている。大雑把な片付けがされただけで、新しいものは作られない、過去の思い出になる事なく、震災が続いている。そして、人口は減ってはいるものの、愛着のある土地に住み続けている人がいるのである。

宮古周辺の巡回相談は、日司連のほか北海道ブロックからも援助があるので、交通費は全額支給され、日当も出る。是非これまで参加した事のない会員も行っていきたい。もちろん、単なる旅行で訪れていただく事でもかまわない。私も温泉、日本酒、銘菓など目当てに、今後も毎年一度は東北に行こうと思う。そして、何より一刻も早い福島第一原発の事故収束を祈るばかりである。



釧路司法書士会 会員の動き

*死 亡



●遠 藤 隆 二 殿 (北網支部)

生年月日 昭和15年11月14日
 死亡年月日 平成28年3月7日
 登録番号 113
 事務所住所 斜里郡斜里町港町5番地9

釧路司法書士会 業務日誌

(H27.11 ~ H28.3)

11月

November

- 6日(金) 北都保険センター打合せ 於：事務局
- 7日(土)～8日(日) 東北ブロックとの協議会 於：福島
- 10日(火) 日本司法支援センター釧路地方協議会 釧根地区
 於：釧路プリンスホテル
 (佐渡副会長)
- 13日(金) 会長・副会長在釧理事会 於：事務局
- 15日(日) 高齢者・障がい者のための成年後見相談会 十勝地区
 於：帯広グリーンプラザ
- 21日(土) 第4回 北海道ブロック司法書士協議会理事会 於：ホテルノースシティ
 (野村会長、森副会長、有賀副会長)
- 〃 開業支援フォーラム 於：ホテルノースシティ
 (野村会長、森副会長、有賀副会長、中川理事)
- 24日(火) 補助者申請【上野裕司事務所 泉はるみ 殿】
- 26日(木) 一日合同行政相談所 於：北見まちきた大通りビル
 (吾孫子支部長、河原田会員)
- 30日(月) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局

12月

December

- 5日(土) 釧路青司協議会研修会 於：事務局
- 14日(月) 補助者申請 【平田俊太事務所 田中恒子 殿】
- 19日(土) 第2回ブロック新人研修実行委員会 於：札幌ホテルノースシティ
(酒井理事)
- 24日(木)～26日(土) 中央新人研修 前期 於：ホテルさっぽろ芸文館
- 25日(金) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
- 28日(月) 仕事納め

1月

January

- 4日(月) 仕事始め
- 〃 釧路地方法務局年始挨拶 (野村会長、佐藤正樹副会長)
- 9日(金) 商業登記・企業法務推進のためのブロック会別担当者会議
於：札幌司法書士会館
(佐藤副会長)
- 14日(木) 第3回 会長会 1日目、新年賀詞交歓会 於：日司連ホール (野村会長)
- 15日(金) 〃 2日目 〃
- 〃 ～21日(木) ブロック新人研修 於：札幌ホテルノースシティ
(講師／近江会員、伊藤会員、金田理事 担当／酒井理事)
- 21日(木) 在釧理事会 於：事務局
- 22日(金) 会報委員会 於：KKR川湯
- 25日(月)～28日(木) 中央新人研修 後期 於：ホテルさっぽろ芸文館
- 25日(月) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
- 28日(木) 補助者申請 【播間事務所 池浦沙織 殿】
- 29日(金) 住宅金融支援機構事務処理・福祉医療機構事務処理
於：事務局
- 30日(土) 第4回 業務研修会
「商業・法人登記、企業法務及び事業継承に関する研修会」
於：釧路交流プラザさいわい

2月

February

- 3日(水) 司法書士法施行規則第41条の2の規定による調査
於：帯広支局
- 8日(月) 在釧理事会 於：事務局

- 13日(土) 第5回 北海道ブロック司法書士協議会理事会 於：札幌司法書士会館
(野村会長、有賀副会長)
- 18日(木) 住宅金融支援機構事務処理 於：事務局
- 20日(土) ブロック会別民法改正に関する意見交換会 於：札幌司法書士会館 (有賀副会長)
- 22日(月) 権利登記協議会 於：釧路地方法務局
(佐渡副会長、佐藤正樹副会長、志築理事、金田理事)
- 24日(水)～26日(金) 民事法律扶助推進に係わる無料相談会 於：法律扶助登録事務所
- 27日(土) ブロック会別総務担当者・事務局長会議 於：札幌司法書士会館(金田理事、吉澤)

3月

March

- 2日(水) 北海道貸金業関係連絡会北見拡大幹事会 於：北見地方合同庁舎 (中島理事)
- 3日(木) うつ自殺対策予防ネットワーク会議 於：釧路総合振興局保健行政室
(菅原理事)
- 8日(火) 補助者申請 【上野裕司事務所 坂口真理子 殿】
補助者申請 【芳賀事務所 泉はるみ 殿・坂口真理子 殿】
北海道貸金業関係連絡会釧路拡大幹事会 於：釧路財務事務所 (佐藤正樹副会長)
- 9日(水) 〃 帯広拡大幹事会 於：帯広財務事務所 (上野裕司支部長)
- 10日(木) 登録面接 【川越秋雄 氏】 於：事務局
- 16日(水) 登記相談所 於：津別町林業研修会館 (池田会員)
- 17日(木) 登記相談所 於：陸別町役場 (平田峻太会員)
- 26日(土) 「金銭トラブル相談会」 於：釧路まなぼっと、とかちプラザ、
～その請求に困ったら司法書士にご相談ください～ 北見芸術文化ホール



編集後記

今年2月29日、北海道全体が大型の低気圧に覆われ、道東地区でも広範囲にわたり大雪に悩まされました。私の住んでいる帯広でも朝方から雪が降り続き、事務所前や駐車場の雪かきで1日の業務が終了…翌々日には筋肉痛に襲われました。除雪で山積みになった雪で道路の見通しも非常に悪くなり、交差点などで突然飛び出してくる自動車に何度もヒヤッとしています。

この時期には交通事故の件数も多くなり、市民からの相談事例も、最近は交差点や駐車場内での物損事故などが増えており、任意保険に加入していなかったり、損害額が少額であったりするケースで、当事者同士の話し合いがまとまらずに調停や裁判に移行し、その書類作成や（簡裁）代理を依頼される案件が見受けられます。

少額といえども損害額の認定や過失相殺、証拠の収集など内容は盛りだくさんで、四苦八苦しながら業務をおこなっていますが、その反面、こういうトラブルに巻き込まれないようにと安全運転に対する認識を新たにしました。

会報編集委員 中川 貴志